

[件名] 鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置について（答申素案）に関する意見

[宛先] 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

[氏名] 一般社団法人日本霊長類学会／担当者名 藤田志歩（保全・福祉担当理事）

[郵便番号・住所] 〒890-0065 鹿児島市郡元1丁目21-30 鹿児島大学共通教育センター

[電話番号] 099-285-7574（担当理事の研究室直通）

意見1：

1 該当箇所

7 ページ 23～38 行目、11 ページ 5～21 行目

2 意見内容

希少鳥獣のうち、房総半島のニホンザル地域個体群のように、外来種との交雑により地域絶滅が危惧され、保全が喫緊の課題である鳥獣についても、現状と保全策の必要性について加筆していただきたい。

3 理由

房総半島のニホンザル地域個体群は、外来のアカゲザルとの交雑が懸念されることから、環境省レッドリストにおいて絶滅のおそれのある地域個体群（LP）に指定されました。外来種対策としてアカゲザルおよび交雑個体の除去が進められているものの、交雑の進行はすでに危機的状況にあります。一方で、ニホンザルは食害対策のため捕獲が行われています。このような状況の個体群については、外来種対策や被害防除とあわせて、域外保全も視野に入れながら、計画的かつ積極的な保全を図る必要があると考えます。

（出典）

白井啓, 川本芳 2011: タイワンザルとアカゲザル: 交雑回避のための根絶計画.

「日本の外来哺乳類」(山田文雄, 池田透, 小倉剛編), 東京大学出版会, pp.169-202.

萩原光, 相澤敬吾, 蒲谷肇, 川本芳 2003: 房総半島の移入種を含むマカカ属個体群の生息状況と遺伝的特性. 霊長類研究 19: 229-241.

川本芳, 萩原光, 相澤敬吾 2004. 房総半島におけるニホンザルとアカゲザルの交雑. 霊長類研究 20: 89-95.

川本芳, 川本咲江, 川合静, 白井啓, 吉田淳久, 萩原光, 白鳥大祐, 直井洋司 2007: 房総半島に定着したアカゲザル集団におけるニホンザルとの交雑進行. 霊長類研究 23: 81-89.

川本芳, 川本咲江, 濱田穰, 山川央, 直井洋司, 萩原光, 白鳥大祐, 白井啓, 杉浦義文, 郷康広 2017: 千葉県房総半島の高宕山自然動物園でのアカゲザル交雑と天然記念物指定地域への交雑拡大の懸念. 霊長類研究 33: 69-77.

森光由樹, 半谷吾郎, 川本芳 2019: 絶滅が危惧されるニホンザル地域個体群とは

何か?～地域絶滅と交雑問題から考える. 霊長類研究 35: 100-101.

白井啓 2013: 千葉アカゲザル問題の概要と位置づけ. 霊長類研究 29:138-142.

白井啓, 川本芳 2016: 房総半島のアカゲザル交雑対策の現状. 霊長類研究 32: 84-86

白井啓, 森光由樹, 川本芳 2018: 和歌山タイワンザル「群れ根絶の報告」と千葉アカゲザル問題「現状と課題」. 霊長類研究 34: 180-185.

藤田志歩, 河村正二, 山田一憲, 白井啓 2020: 高宕山自然動物園の再建に関する富津市への要望書提出. 霊長類研究 36: 3-7.

意見 2 :

1. 該当箇所

7 ページ 23～38 行目、11 ページ 5～21 行目

2. 意見内容

第二種特定鳥獣管理計画ばかりが強調されており、第一種特定鳥獣保護計画について一切触れていません。絶滅が危惧される地域個体群については、第一種計画策定の必要性についても言及していただきたい。

3. 理由

農林水産業等への被害が問題となっている鳥獣であっても、地域によっては絶滅が危惧される個体群が存在します。例えば、ニホンザルでは北奥羽・北上山系、金華山および房総半島の地域個体群が環境省レッドリストの LP に指定されています。捕獲強化に重点を置いた一様の対策では、これらの個体群の状況をますます悪化させる可能性があります。生物多様性の観点からも、地域の実態に応じて「管理」だけでなく「保護」のための施策を進めるべきであると考えます。

(出典)

環境省レッドリスト 2020

生物多様性基本法

意見 3 :

1 該当箇所

9 ページ 11～28 行目

2 意見内容

ニホンザルについては特定計画の策定率がまだ低く、策定を推進する必要があることを述べていただきたい。また、特定計画を策定する際に参考となる情報を整備することについて賛同します。

3 理由

ニホンザルの特定計画を策定した府県は近年増えたものの (27 府県)、ニホンジカやイノシシに比べるとまだ低い状況です。一方、特定計画によらない有害鳥獣捕獲

数は年々増え続けています（年間約2万頭）。ニホンザルについては、科学的管理を行うために、まず特定計画の策定を推進する必要があると考えます。また、適切な特定計画の策定には、広域的な生息状況や個体群に関する情報が不可欠であるため、全国的に情報を収集、整備する必要があると考えます。

（出典）

環境省鳥獣関係統計

意見4：

1 該当箇所

9 ページ 36 行目～10 ページ 3 行目

2 意見内容

ニホンザルについては単に捕獲を強化するだけでは被害の拡大をまねいたり、個体群に影響を及ぼしたりするおそれがあることから、ニホンザルを指定管理鳥獣に指定することの検討は、より慎重に議論すべきです。

3 理由

答申に述べられているとおり、ニホンザルは捕獲を強化しても被害軽減につながらず、むしろ悪化させる可能性もあります。種の特性に応じた管理の方法や技術の普及が求められます。また、ニホンジカやイノシシと同じように、捕獲を中心に置いた対策で対応できるようなイメージは誤解を招き、科学的かつ計画的な管理に支障をきたすと考えられます。ニホンザルの「指定鳥獣としての指定に関する検討」は、より慎重に議論してゆくべきであると考えます。

意見5：

1 該当箇所

9 ページ 11 行目～11 ページ 3 行目

2 意見内容

ニホンザルの管理手法はある程度確立されています。よって、捕獲による管理の強化を強調するのではなく、特定計画作成のためのガイドラインに示された方法に沿って、「今後講ずべき措置」を書き改めていただきたい。

3 理由

ニホンザルの場合、管理の考え方や管理手法はある程度確立されており、特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドラインにすでに示されています。問題は、ガイドラインに示された方法や考え方が都府県や市町村に普及しておらず、むやみな捕獲が行われ続けていることです。この計画的ではない対策が、十分な効果が得られない原因であると考えます。したがって、ガイドラインで示された方法をどのように普及させるかや、特定計画を策定しない県に対してはどのように策定を促すかが重要な課題です。「今後講ずべき措置」は、捕獲の推進が管理の強化であるかのよ

うな誤解を与えないよう、記載すべきであると考えます。

意見 6 :

1 該当箇所

14 ページ 12~15 行目

2 意見内容

今後、住宅集合地域に侵入する野生動物の増加は十分に予想されるため、麻酔銃捕獲の技術検討に留まらず、捕獲技術者の計画的な育成が早急に必要です。

3 理由

住宅集合地域に侵入する野生動物のうち、ニホンザルを対象とした麻酔銃捕獲が法改正後可能になったものの、現場レベルでは普及していない地域がほとんどです。その要因として、麻酔銃を取り扱える捕獲技術者の不足等が考えられます。したがって、捕獲技術者の計画的な育成についても言及していただきたい。

意見 7 :

1 該当箇所

14 ページ 12~15 行目

2 意見内容

住宅集合地域に侵入するサルは野生由来とは限らないため、捕獲個体を放獣する場合は慎重に検討するべきで、そのための手順を示すことが必要であると考えます。

3 理由

住宅集合地域に侵入するサルは通常群れを離脱することがないメスである場合や非常に人に慣れている場合が散見され、飼育由来である可能性があります。飼育由来であれば、国内外来種を放獣することになったり、人獣共通感染症を野外に持ち込んだりする可能性があり、避けるべきです。したがって、性別や年齢クラスの確認はもちろんのこと、当該個体の初確認場所の把握、近隣地域で飼育許可が出ていないか、捕獲した場合は遺伝子を調べる等、当該個体の由来を調べることが重要です。